



睦沢町立 睦沢中学校 卒業証書授与式



睦沢中学校卒業証書授与式

3月11日（火）に睦沢中学校で卒業証書授与式が行われました。51名の卒業生は、担任の先生から名前を呼ばれると元気に返事をし、一人ひとりが校長先生から卒業証書を受け取りました。



交通安全宣言の町
非核平和宣言の町
むつざわ

主な内容

- P2 こども議会が開催されました
- P4 ~ 9 平成26年度予算および主要事業
- P10 睦沢町地域再生・健幸のまちづくり
実行委員会の委員を募集します
- P12 空き家の登録を募集します
- P14 虫歯0のお友達を紹介します

- P16 介護予防教室参加者募集
- P17 災害時要援護者避難支援制度について
- P18 犬の狂犬病予防注射
- P19 生涯学習だより
- P22 資料館だより
- P23 ~ 25 暮らしの情報

こども議会が開催されました

2月26日、役場議場で小中学校の児童、生徒14名の参加によるこども議会が開催されました。

当日は、陸沢中2年篠田拓樹議長の開会宣言の後、市原町長から、「この陸沢町を素晴らしい町にすることを約束します」とあいさつの後、土陸・瑞沢両小6年生各3名、陸沢中1年生3名、2年生4名による13名の議員から一般質問が行われました。

質問は、一般行政関係では通学路、人口減少、観光問題等、教育関係では施設や図書、総合運動公園等でそれぞれ町長、教育長が答弁しました。閉会宣言の後、町議会の市原議長から、「皆さんの熱い意見が充分伝わりました。ご意見を真摯に受け止め今後の議会運営に反映したい」とあいさつ並びに講評が行われました。

また、こども議員を代表し篠田議長からは、「大変良い経験になりました。今までは議会と聞いてもピンときませんでしたでしたが、議会・行政と私

たちの暮らしは遠いものではないということが実感できました。また、町長さんも町のためいろいろなことを考えていることが分かりました。私たちも陸沢町に住んでいることを誇りに思い勉強やスポーツに頑張りますので、この町をもっともっと良い町にしてください」と感想が述べられました。

質問事項

◆土陸小

○村杉 大輝 議員

土陸小学校の通学路の安全について

○市原 蓮 議員

学校図書館の整備について

○村杉 綾香 議員

土陸小の体育施設（遊具）について

◆瑞沢小

○笹川 大介 議員

瑞沢小学校の校舎の耐震性について

○加藤 あい 議員

便利で住みやすい陸沢町について



○小藤田 京香 議員
瑞沢小学校の児童の減少について

○佐藤 貴洋 議員

人口の減少について

○末永 莉子 議員

観光について

○篠田 あみ 議員

学校の予算について

○黒川 拓樹 議員

公民館について

○久我 芹奈 議員

登校・下校の安全確保について

○長谷川 皓平 議員

総合グラウンドについて

○大弓 知輝 議員

校舎改築について

陸沢ふれあいスポーツクラブ
千葉県体育功労者等顕彰
(社会体育優良団体) 受賞

2月14日(金)に千葉県庁で、平成25年度千葉県体育功労者等顕彰式が開催され、陸沢ふれあいスポーツクラブが「千葉県体育功労者等顕彰(社会体育優良団体)」を受賞しました。

同クラブは平成18年7月に設立され、総合運動公園の指定管理者として、町委託事業のジュニアスポーツ教室や剣道・柔道・テニス大会等を実施しています。

また、独自事業としてミニバスケット大会・バレーボール大会・トレーニング機器講習会等を開催し、利用者の健康維持や体力向上に貢献しています。

その功績が認められ、この度の受賞となりました。



時田善衛氏に

きょくじつ たん こう しょう
旭日單光章が

授与されました

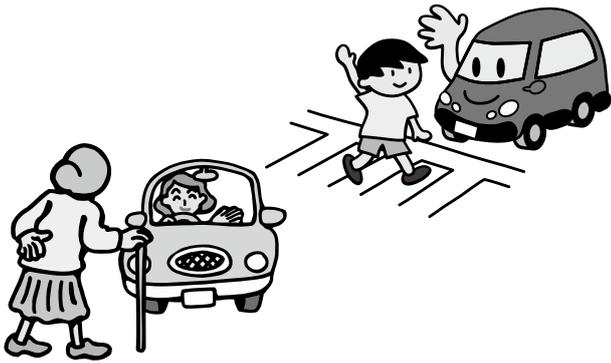
時田善衛氏(川島)は、昭和35年に睦沢村議会議員に当選以来、昭和48年までの13年にわたり村議会議員を、うち昭和44年から昭和47年にかけては、睦沢村議会議長を務められました。議会の円滑な運営と睦沢村の発展にご尽力された功績により、このたびの受章となりました。誠におめでとうございます。

『交通死亡事故ゼロ』

1000日達成

皆さんのご協力により、平成26年2月24日で、『交通死亡事故ゼロ』1000日を達成しました。

今後子どもたちや高齢者などの交通弱者に優しい運転を心がけ、『交通死亡事故ゼロ』の記録の継続と交通安全対策の推進にご協力をお願いします。



《Jアラートの情報に

注意してください》

Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、国が発した緊急情報を受信して、自動で町の防災行政無線を起動させて放送するシステムです。

Jアラートでは、武力攻撃事態などに関する国民保護情報や、気象庁が発表する緊急地震速報などの災害に関する緊急情報が伝達されます。これらの情報が放送されたときは、テレビやラジオをつけて情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動するようになっています。

緊急放送が発信される場合

- ◎緊急地震速報(町内の推定震度が5弱以上の場合)
- ◎震源が近い場合は、速報が間に合わない場合があります。
- ◎武力攻撃事態など、弾道ミサイルや大規模テロなどが発生した場合
- ◎大津波警報が発表された場合
- ◎土砂災害警戒情報が発表された場合(4月1日から運用します)

《防災行政無線の放送

内容を放送後に確認できるとようになります》

防災行政無線の放送を聞き逃したり、そのときの状況によって聞きとりにくかったときのため、自動応答システムの運用を4月1日(火)から開始します。

専用ダイヤルに電話をかけることで、防災行政無線で放送した内容を放送後に確認できるようにになります。

専用ダイヤル

☎(44)2533

※通話料はかけた方の負担となります。
 ※電話のかけ間違いにご注意ください。

問い合わせ

役場総務課 総務班
 ☎(44)2500



消防車納車式が行われました

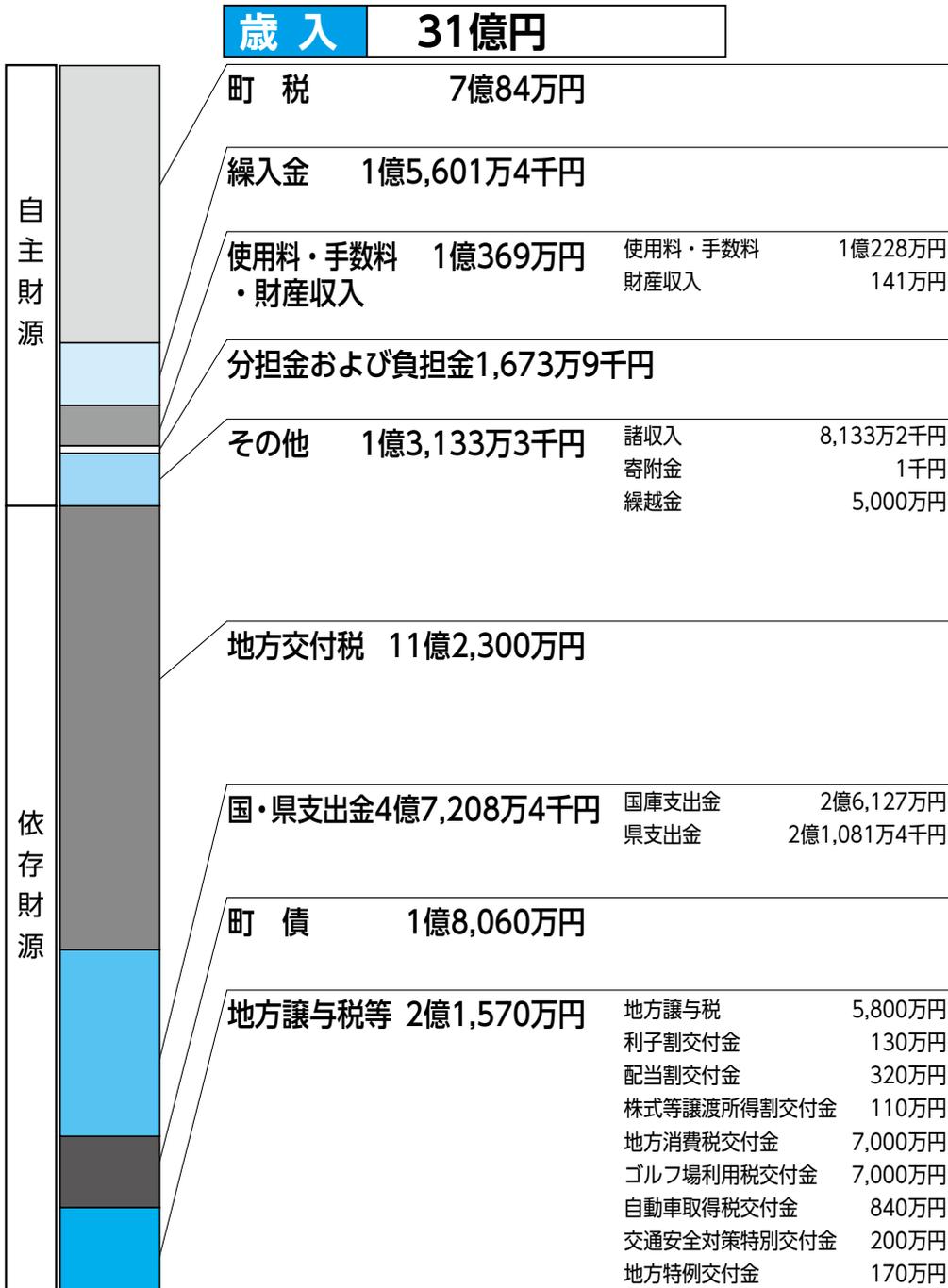
3月10日(月)に、消防第5支団員の皆さん出席のもと、役場駐車場で消防車納車式が行われました。

今回は、消防第5支団第1分団第3部(佐貫)に新しい消防小型ポンプ付積載車が配備されました。以前の消防車は平成8年3月に配備され、年数の経過により今回の更新となりました。



対前年度比 0.9%減の 31億円

平成26年度 町予算



町の平成26年度予算が、3月議会定例会で可決されました。一般会計は前年度に比べて2,900万円減(0.9%減)の31億円となりました。一般会計に国民健康保険特別会計などの5特別会計を加えた予算総額は、50億179万7千円で前年度比0.6%減です。

【歳入】歳入の柱となる町税は、1,225万4千円減(1.7%減)の7億84万円を見込んでいます。また、臨時福祉給付金や町道上市場関戸線道路改良工事等に伴い、国・県支出金が9,048万円の増となっています。繰入金は、財政調整積立基金やふるさと創生基金等からの繰り入れが9,273万4千円の減となりました。

用語の説明

【町税】

町民の皆さんに納めていただく税金や会社の法人町民税などです。

【地方交付税】

所得税、法人税、酒税、たばこ税、消費税の一部を町の財政需要に応じて国から交付されるお金です。

【国・県支出金】

事業を行うため国や県から支出される負担金や補助金などです。

【町債】

事業を行うために借り入れるお金です。

【地方譲与税】

国税の中から、人口や町道延長などの基準によって配分されます。

【繰入金】

町の各種基金から繰り入れる資金です。

【公債費】

事業を行うために借り入れたお金の元金と利子の返済金です。



一般会計予算

歳出 31億円

総務費	5億5,850万8千円
民生費	6億8,433万3千円
衛生費	3億1,336万9千円
農林水産業費	1億3,803万9千円
土木費	3億2,510万7千円
消防費	1億4,575万9千円
教育費	5億165万1千円
公債費	3億3,928万7千円
議会費	8,566万3千円
その他	828万4千円
商工費	423万4千円
災害復旧費	105万円
予備費	300万円

【歳出】
限られた財源の中で、町の財政運営を健全に維持しながら、選択と集中により、住民の皆さんの理解と協力が得られる予算編成を念頭に作成しました。

前年度に比べ、民生費は臨時福祉給付金に係る経費等で8、988万7千円の増額となっています。また、土木費で若者定住型賃貸住宅建設事業の完了等により5、871万8千円、災害復旧費で4、441万2千円の減額となりました。
※6～9ページに主要事業の予算額を掲載していますので、ご覧ください。

特別会計

会計名	平成26年度予算額	平成25年度予算額	前年度比
国民健康保険	10億3,529万8千円	10億4,401万2千円	0.8%減
農業集落排水事業	7,216万3千円	8,528万6千円	15.4%減
介護保険	6億9,962万5千円	6億8,213万5千円	2.6%増
かずさ有機センター	1,918万3千円	1,856万4千円	3.3%増
後期高齢者医療	7,552万8千円	7,360万6千円	2.6%増



平成26年度 町の主要事業

事業内容	予算額(千円)	主な担当
1 みんなで築く“参画と協働のまちづくり”		
○ 地域協働のまちづくり体制・制度の確立		
・ 広報事務 広報むつざわ毎月発行、町ホームページの管理など	2,672	政策企画班
○ 地域コミュニティ・NPO 活動等の充実		
・ 地域づくり特別事業（総合交付金） 各区に対する交付金（防犯灯の電気料などに充てる経費）	3,631	政策企画班
・ 地域活性化住民提案事業補助金 地域コミュニティの活性化事業などに対する補助金	5,000	政策企画班
2 安全・安心で“暮らしやすいまちづくり”		
○ 調和のとれた土地利用の推進		
・ 地籍調査事業 計画地区（大上Ⅱ）	105,708	地域整備班
○ 道路・交通網の整備		
・ 路線バス運行維持 運行維持のための事業者への補助金	7,265	政策企画班
・ 道路維持事業 道路維持工事および道路補修作業賃金など	12,325	地域整備班
・ 橋梁維持事業 橋梁の長寿命化を図る	600	地域整備班
・ 道路改良事業 未舗装道路の舗装工事、町道上市場関戸線改良工事など	95,400	地域整備班
○ 情報・通信基盤の整備		
・ 地デジ難視対策維持管理事業 無線共聴施設（ギャップファイラー）の維持管理	7,878	財政班
○ 消防・防災体制の充実		
・ 地域防災計画修正事業 地域防災計画の見直しを行う	4,130	政策企画班
・ 排水整備事業 生活排水路の整備	10,400	地域整備班
○ 生活安全対策の充実		
・ 交通安全対策事業 ガードレール・カーブミラーなどの設置工事	2,100	地域整備班
○ 住宅対策の充実		
・ 空き家・空き地バンク 空き家バンク登録促進のための奨励金、登録物件の修繕補助金	700	政策企画班
・ 町営住宅修繕事業 町営住宅の修繕工事	1,258	地域整備班
・ 住宅耐震診断・耐震改修等事業 住宅耐震診断・耐震改修等補助金	636	地域整備班
・ 住宅リフォーム事業 住宅リフォーム補助金	2,500	地域整備班
・ 若者住宅促進事業（住宅補助金等） 住宅取得奨励金（新築・中古）、土地取得補助金（中央団地・長者団地） 住宅家賃補助	20,890	地域整備班

事業内容	予算額(千円)	主な担当
3 地域で支えあう“健康福祉のまちづくり”		
○ 地域福祉の推進		
・民生児童委員活動事業 民生児童委員の支援活動を推進	903	福祉介護班
・福祉タクシー助成事業 福祉タクシー利用者への助成	2,009	福祉介護班
・臨時福祉給付金(簡素な給付措置)給付事業 対象者へ臨時福祉給付金を支給	43,231	福祉介護班
○ 保険・医療活動の充実		
・子ども医療対策事業 0歳から中学3年生までの医療費の助成(所得制限なし)	22,409	国保健康班
・予防事業 乳幼児から高齢者に係る予防接種事業および結核検診事業	15,329	国保健康班
・保健事業 健康教育、健康相談、健康診査、各種検診事業	28,742	国保健康班
・母子保健相談支援事業 乳幼児相談、母親学級、乳幼児訪問指導、病児保育・不妊治療助成・未熟児養育医療	2,276	国保健康班
・健康づくり推進事業 保健栄養推進員の育成、ウォーキング大会の実施	616	国保健康班
・妊婦乳幼児健康診査事業 母子手帳などの交付、乳幼児健康診査、妊婦一般健康診査助成	4,589	国保健康班
○ 児童福祉・子育て支援の充実		
・放課後児童健全育成事業 保護者が働きながら子育てをしている家庭に対し、適切な遊びや生活の場を提供	1,852	福祉介護班
・児童手当支給事業 中学校卒業までの子どものいる世帯へ支給	89,804	国保健康班
・子育て世帯臨時特例給付事業 対象者へ子育て世帯臨時特例給付金を支給	8,714	国保健康班
・子育て支援事業 一時預かり保育、親子の交流の場・遊びの場を提供(わくわく広場など)	213	こども園
○ 高齢者福祉の推進		
・食の自立支援事業 食事の調理が困難な高齢者に対して食事を提供すると共に安否確認を行う	5,669	福祉介護班
・家族介護用品支給事業 寝たきりの高齢者等に紙おむつ等を支給	709	福祉介護班
・緊急通報体制等整備事業 ひとり暮らしの高齢者等に急病や災害等に備えて緊急通報装置を貸与	2,455	福祉介護班
・介護保険事業 保険料の賦課徴収、保険証等交付、要介護認定および介護サービス給付など	699,625	福祉介護班 (特別会計)
・地域支え合い体制づくり事業 高齢者世帯へ救急医療情報キットを配布 災害時などに備え町内で活動する事業者や地域間での見守り体制の構築	905	福祉介護班
○ 障害者福祉の推進		
・重度心身障害者医療費給付改善事業 重度障害者に対する医療費の助成	15,688	福祉介護班
・地域生活支援事業 地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施する事業(相談・日中一時支援など)	7,671	福祉介護班
・自立支援給付事業 法に基づいて、障害の種別にかかわらず障害程度や状況によりサービスを提供	125,323	福祉介護班



事業内容	予算額(千円)	主な担当
○ 社会保障等の充実		
・ 国民健康保険事業 保険税の賦課徴収、保険証等交付、各種保険給付・保健事業の実施	1,035,298	税務班・国保健康班 (特別会計)
・ 後期高齢者医療 保険料の賦課徴収、保険証等交付、短期人間ドックの補助	75,528	国保健康班 (特別会計)
4 人と文化が輝く“生涯学習のまちづくり”		
○ 生涯学習体制の確立と学習機会の拡充		
・ 社会教育施設整備事業 社会教育施設の老朽化に伴う改修工事など(公民館・歴史民俗資料館)	2,378	生涯学習班
・ 図書整備事業 図書購入など	1,518	生涯学習班
・ 公民館イベント事業 芸術、文化、音楽を軸に鑑賞する機会を住民に提供 (ふるさと芸能発表会、創作美術展など)	565	生涯学習班
・ 放課後子ども教室推進事業 小学生児童の基礎学力の向上のためむつざわアフタースクールを実施	482	生涯学習班
○ 幼児教育・学校教育の充実		
・ 外国語指導助手招致事業 外国語指導助手を配置し国際理解教育を実施	5,194	学校教育班
・ 特別支援教育支援員事業 教育上特別に支援を要する児童生徒等に対し、特別支援員の配置	12,293	学校教育班・こども園
・ 学校等備品整備 学校やこども園の設備運営、教育教材などの充実を図る	4,225	学校教育班・こども園
・ 園児等送迎事業 土睦・瑞沢小学校の遠距離児童およびこども園の園児の送迎	11,652	学校教育班・こども園
・ 学校施設等整備事業 学校およびこども園の施設改修	13,082	学校教育班・こども園
○ 青少年の健全育成活動の推進		
・ 青少年健全育成事業 青少年相談員が小学生を対象とした自然体験などの企画運営を実施	1,854	生涯学習班
○ 地域文化の継承と文化芸術活動の推進		
・ 文化財保護事業 指定文化財の保護(「観月の夕べコンサート」の実施)など	2,021	生涯学習班
・ 歴史民俗資料館イベント事業 特別展(年1回)・企画展(年2回)の開催	1,772	生涯学習班
○ 生涯スポーツの推進		
・ 体育施設業務委託事業 睦沢ふれあいスポーツクラブへの管理委託	29,377	生涯学習班
・ 健幸むつざわロードレース大会事業 健幸むつざわロードレース大会実施のため、実行委員会への補助金	2,500	生涯学習班
○ 国際交流・地域間交流活動の推進		
・ 中学校海外交流事業 姉妹校(ベティ校)との交流	3,575	学校教育班
・ 地域住民および都市部との交流事業 稲作体験を通じて交流を行う	180	生涯学習班
5 水と緑の自然輝く“快適環境のまちづくり”		
○ 環境保全活動の推進と景観形成		
・ 多面的機能支払交付金事業 町内15地区で実施されている共同活動および向上活動への交付金	18,655	産業振興班

事業内容	予算額(千円)	主な担当
・水質汚濁防止事務 河川や堰の水質検査を実施	2,457	生活環境班
・有害鳥獣駆除 鳥獣被害対策実施隊員によるイノシシ・ハクビシン等の捕獲など	9,597	生活環境班
・住宅用太陽光発電設備設置費補助事業 住宅用太陽光発電設備設置費補助金	3,500	生活環境班
○ 公園・緑地・水辺の整備		
・公園緑地管理事務 公園等の維持管理	3,912	地域整備班
○ 上・下水道の整備		
・合併処理浄化槽設置整備事業 合併処理浄化槽の設置および転換に対する補助金など	3,606	生活環境班
・コミュニティプラント事業 町内5団地の汚水処理施設の維持管理	18,590	生活環境班
・農業集落排水事業 農業集落排水施設の維持管理、合併処理浄化槽の設置および維持管理など	72,163	生活環境班 (特別会計)
○ 環境衛生とリサイクル対策の充実		
・生ごみ処理機助成事業 生ごみ処理機購入助成	120	生活環境班
6 創意で築く“いきいき農業・複合産業のまちづくり”		
○ 農業の振興		
・土地改良施設維持管理適正化事業 土地改良施設の機能保全に必要な整備補修に係る費用の負担金	1,428	地域整備班
・金久保排水機場改修事業 施設改修のための概略設計を行う	7,128	地域整備班
・水稻病害虫防除事業 ラジコンヘリによる水稻の一斉病害虫防除	1,300	産業振興班
・経営所得安定対策直接支払推進事業 事業推進事務	1,997	産業振興班
・道の駅つどいの郷むつざわ事務 道の駅「つどいの郷むつざわ」の施設管理費	6,136	産業振興班
・町単独新規需要米推進事業 飼料用米等の新規需要米を作付けし、販売契約等を締結している場合の補助金	1,260	産業振興班
・環境保全型農業直接支払交付金事業 環境保全型農業直接支払補助金	742	産業振興班
・ふるさと推進事業 かずさ有機センターの堆肥流通促進補助事業	1,396	産業振興班
・かずさ有機センター管理運営事業 かずさ有機センターの運営および維持管理	19,183	産業振興班 (特別会計)
・農林商工まつり事業 農林商工まつり実施のため、実行委員会への補助金	1,300	産業振興班
・人・農地問題解決推進事業 農業の競争力や体質強化を図るための専門員を配置	2,827	産業振興班
○ 商工業の振興		
・商工振興 町商工会への活動費補助金など	2,050	産業振興班
○ 観光の振興		
・観光事務 町観光協会への活動費補助金など	818	産業振興班



あなたの意見が町を動かす！

「睦沢町地域再生・健幸のまちづくり実行委員会」 の委員を募集します ～まちづくりを一緒に考えてみませんか～

町では、地域再生と健幸のまちづくり計画を実現するため、『睦沢町地域再生・健幸のまちづくり実行委員会』を設置し、実施に向けた協議・調整等を行います。まちづくりに関心があり積極的に参加していただける方を募集します。

■応募資格：次の要件全てに該当する方

1. まちづくりに関心がある方
2. 町内に在住または勤務している18歳以上の方
3. 月に1回程度開催予定の会議に出席できる方（開催日時等は未定です）

■募集人数：10人以内

■応募方法：応募用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・電子メールのいずれかにより下記応募先へ提出してください。応募用紙は役場総務課政策企画班窓口、または町ホームページからダウンロードできます。

■募集期間：平成26年4月1日（火）～11日（金）必着

■選考方法：募集用紙をもとに選考を行い、その結果を応募者全員にお知らせします。

■任期：委員となった日から平成27年3月31日まで

■活動内容：地域再生と健幸のまちづくり計画に基づき、
①実施に向けた協議・調整に関すること
②施策に関する団体間の連絡調整や情報収集
など、目的達成のための事項について協議を行います。

■その他：報酬はありません。
地域再生と健幸のまちづくり計画は
町ホームページでご覧いただけます。

■応募先・問い合わせ：〒299-4492
長生郡睦沢町下之郷1650-1
睦沢町役場総務課政策企画班
☎(44)2501
E-mail: kikaku3@town.mutsuzawa.chiba.jp
町ホームページ <http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/>



「地域再生・健幸のまちづくりに向けた提言書」が町長に提出されました



町では睦沢町後期基本計画の重点施策に掲げる「健幸」と地域活性化のため、住民主体の「睦沢町地域再生・健幸のまちづくり計画推進委員会」を設置し、調査および計7回にわたる会議で議論を重ね、[地域再生・健幸のまちづくり計画]を策定しました。

この度、計画の推進に関する提言書が3月12日(水)に村杉委員長より町長へ提出されました。

町ではこの提言を踏まえ、地域再生・健幸のまちづくり実行委員会を設置し、具体的な実施に向けて活動します。
※地域再生・健幸のまちづくり計画書および提言書については町ホームページ(<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/>)をご覧ください。

提 言 内 容

【里山遊歩道再生計画について】

- ①里山を中心とした、「地域再生・健幸のまちづくり」を実現するため、短期計画である第一次整備の早期実施。
- ②ふるさとの森およびやすらぎの森の里山再生活動等を推進するため、里山サポートクラブ登録制度の早期制定。

【健康歩行コース整備計画について】

- ①ウエストへス塾の実施体制を整備し、参加者を増やし拡大すると共に、参加者が中心となって地域住民に広げていく体制づくり。
- ②[1日9,000歩]歩ける仕組みをつくるため、ウォーキングマップを十分に活用し、ウォーキングイベント開催を行うと共に、「歩こう会」等への協力依頼。
- ③むつざわウォーキングサポートクラブの早期制定。
- ④健幸ポイントプログラムを活用し地域の活性化を図る。

【商店通り再生計画について】

- ①上市場の再生整備は町の未来を左右する大きな重要施策であるので、本委員会の更なる強化を図るため、学識経験者等の意見を取り入れた体制づくり。
- ②県道改良計画が本計画の上市場再生イメージを取り込んだ計画となるよう、関係機関との調整。

問い合わせ 睦沢町地域再生・健幸のまちづくり計画推進委員会事務局
(役場総務課 政策企画班) ☎(44)2501



地域の活性化のために 空き家の登録を募集します

町では、空き家の有効活用と地域の活性化を図ることを目的に、空き家バンク制度を設け、町内に空き家をお持ちの方と睦沢町に住みたい方との橋渡しをしています。

最近、「本町に住みたい」という、若い人からの空き家バンク利用者登録を多くいただいています。ご自身または知人の所有する未利用の住宅がございましたら、地域の活性化のためにも、ぜひ登録をお願いします。

(空き家バンク制度の詳細については町ホームページ

<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/>をご覧ください)

－空き家バンク登録促進奨励金－

空き家バンクに登録した賃貸物件が成約になり、3か月以上賃貸された場合に、所有者に対し物件の準備代として奨励金が交付されます。

対象者

空き家バンク賃貸物件登録者

※町税等の滞納がないことが条件です。

奨励金額

10万円（1物件で1回限り）



問い合わせ 役場総務課 政策企画班 ☎(44) 2 5 0 1

路線バス利用の方への運賃2分の1の補助が 町内へ通勤または通学している方も対象になります

町では、路線バスの維持活性化および利用者の負担軽減を図るため、町内在住の路線バス利用者に対し、定期券および回数券購入代金の一部を補助していますが、4月1日より町外在住の方で、町内へ通勤または通学している方も対象になります。

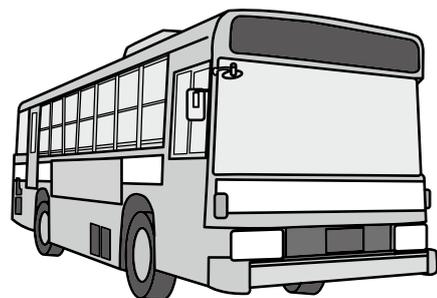
※4月1日から登録申請を受け付けます。

補助対象路線

- ・茂原駅～睦沢中央公民館
- ・一宮駅～大多喜車庫

申請に必要なもの

- ・登録申請書（役場総務課政策企画班にあります）
- ・印鑑 ・顔写真（縦4cm×横3cm）
- ・身分証明書の写し
- ・町内の会社や学校への在籍を証する書類



問い合わせ 役場総務課 政策企画班 ☎(44) 2 5 0 1

●取り壊した家屋の届出について

現在課税されている住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊したときは、役場税務住民課へ届出をお願いします。届出に基づき現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

届出書類は税務住民課窓口を用意してありますので、取り壊した家屋を特定できる書類（取り壊した業者が作成した家屋取壊し証明書・固定資産税の納税通知書など）と認印を持参してください。

届出がされない場合には、引き続き課税されることがありますので必ず届出をお願いします。

なお、法務局に登録されている家屋の場合は、法務局で建物滅失登記の手続きをすれば町への届出は必要ありません。

問い合わせ 役場税務住民課 税務班 ☎ (44) 2 5 0 2

●固定資産の縦覧を実施 ～4月30日（水）まで～

この縦覧制度は、固定資産税の納税者が町内のすべての土地または家屋の価格等を縦覧することができます。

○縦覧期間 4月1日(火)～30日(水)の午前8時半～午後5時15分
(日曜開庁日・土・日・祝日を除く)

○縦覧場所 役場税務住民課窓口

○縦覧できるもの 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿

※なお、土地のみを所有している方は家屋価格等縦覧帳簿、家屋のみを所有している方は土地価格等縦覧帳簿の縦覧はできません。

○持参するもの 納税者本人を確認できるもの（運転免許証など）代理人の場合は委任状、代理人本人を確認できるもの（運転免許証など）

○手数料 無料

問い合わせ 役場税務住民課 税務班 ☎ (44) 2 5 0 2

インターネット公売を開催します

平成26年度第1回インターネット公売（差押財産）を開催します。

町税の収納率の向上と納税の公平を保つため、滞納者から差し押さえた財産を、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して公売し、滞納町税に充てます。

○参加申込期間 4月14日(月)午後1時～30日(水)午後11時

○参加資格 20歳以上でYahoo! JAPANのIDのある方

○公売財産 ホームページに掲載

○公売方法 せり売り

○公売場所 ヤフー株式会社が運営する公売オークションサイト

○入札期間 5月9日(金)午後1時～11日(日)午後11時

○最高価申込者の決定 5月12日(月)午前10時

○買受代金納付期限 5月19日(月)午後2時半まで

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

(<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp>)

・公売参加予定の方は、ホームページ上の「陸沢町インターネット公売ガイドライン」をお読みください。

・都合により中止の場合があります。

問い合わせ

役場税務住民課 税務班 ☎(44) 2 5 0 2

—下見会—

実際の公売財産をご覧ください。

ご予約は不要です。

○とき
4月21日(月)～
25日(金)

○ところ
役場税務住民課



ゼロ 虫歯0のお友達を紹介します！



2月3日に行われた睦沢町3歳児健康診査で虫歯のなかったお友達です。
ご家族からコメントをいただきました。



たかぎ あやかちゃん
むし歯なくてよかったね。
これからも歯みがきががんばろうね！



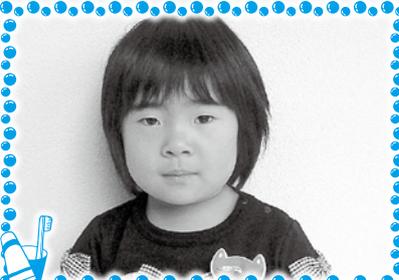
いえだ ひろちゃん
歯みがきががんばってムシ歯ゼロだね！
これからも良い歯大切にね♪



いとう ゆうきちゃん
これからもガンバッテピカピカの白い歯
でいようね♪



わたなべ ゆなちゃん
これからも、ムシバイキン、やっつけよ
うね☆



すずき ゆいちゃん
ムシ歯ゼロだよ！やった一☆
毎日、歯みがきががんばろうね。



なかむら ゆいちゃん
ムシ歯なくてよかった一。
これからも歯みがきががんばろう！



いいじま りほちゃん
ムシ歯ゼロおめでとう☆
これからも歯みがき大好きでいてね！

**「頑張っています！
健康ウォーク」**

田村章子さん（上市場地区）

田村さんにウォーキングとの出会
いにっついて伺いました。退職し、
町のウォーキング教室に健康維持
目的で参加したことが始まりだそ
うです。仲間が増え、自分の住む
町の四季折々の美しさや歩く喜び
を感じる事ができたとのことで
す。田村さんは、「もっと歩きた
い」「町にウォーキングを広めた
い」そんな思いから結成された自
主グループ「睦沢町歩こう会」の
メンバーでもあります。




さらに、身近な地区の皆さんと一
緒に歩いて健康づくりをしたいとい
う熱心な思いから、平成17年に上市
場地区に「月曜フリーウォーク」を
立ち上げました。毎週月曜日の午後、
上市場第二青年館に集まって自由
にコースを決めて楽しく歩いていま
す。誰でも気軽に参加でき、年2回
の食事会には、これまでの参加者も
混じって交流を楽しんでいます。皆
さんも参加してみませんか。

3月10日は風の強い日でしたが9
人が集まりました。「家から近いの
で参加しやすい」となかなか好評で、
皆さんは楽しみにしています。田村
さんの元気な号令でストレッチが始
まり、河津桜と海の見えるコースを
歩くとのこと。田村さんは優しく、
時には厳しく、とても頼もしいリー
ダーのようです。「町の健康づくり
の支援ができるよう、これからも頑
張っていきたい」と、歩くことの魅
力や抱負を笑顔で語っていただきま
した。

各種歯のコンクールに参加してみませんか？ ～よい歯のコンクール出場者、8020運動普及標語・作文募集～

①親と子のよい歯のコンクール

対象：平成25年4月～平成26年3月までの間に、町の3歳児健診を受診した虫歯のない幼児とその父または母

②高齢者のよい歯のコンクール

対象：平成26年4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯（かぶせた歯、さし歯でもよい）が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者

※よい歯のコンクール と き 5月8日（木）午前9時半～

ところ 茂原市保健センター

③8020（ハチマルニイマル）運動普及標語・作文

対象：長生郡市在住・在勤者（標語は在学者も可、作文は20歳以上）

内容：虫歯および歯周疾患（歯周病等）の予防に関するもの

（作文）400字詰め原稿用紙（縦書き）5枚以内とし、題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入

申込期限：いずれも4月18日（金）

申し込み・問い合わせ 役場健康福祉課 国保健康班 ☎(44)2506

国民年金についてのお知らせ

○国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までです。お早めにお申し込みください。

○後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、新たな加算額による納付書を発行しますので、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

※平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

○後納制度の申し込み・納付書の再発行のお問い合わせは

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル） 0570-011-050

（050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6731-2015）

<受付時間>

月曜日：午前8時半～午後7時 火～金曜日：午前8時半～午後5時15分

第2土曜日：午前9時半～午後4時

※お問い合わせの際は基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の見話料金が掛かります。

※「03-6731-2015」の電話番号からおかけになる場合は、通常の見話料金が掛かります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

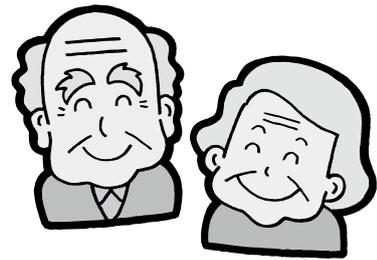


「介護予防教室」 参加者募集!

「いきいき脳の健康教室」

運動をしないと筋肉が衰えるように、脳を使わないと脳の働きも衰えます。脳の老化は、計算と音読で妨げることができます。教室とご自宅で簡単な読み書き・計算を毎日10分程度学習します。脳が活性化するスラスラできるレベルを学習するため、楽しく続けられます。

- ★対象者 65歳以上で認知症の診断および要介護認定を受けていない方
- ★定員 30名(先着順)
- ★とき 平成26年6月～平成27年3月
毎週水曜日の午前9時から正午の間の40分程度
- ★ところ 農村環境改善センター(送迎あり)
- ★参加費 月額 1,500円(教材費)
- ※申込締切 定員になり次第締め切り



「歯つらつ教室」

いつまでも口元が健口^{けんこう}でいられるように、歯科衛生士や管理栄養士による講話や実践トレーニングの教室です。毎回、テーマを決めて実施します。(全て参加できなくても可)

- ★対象者 65歳以上の方
- ★とき 5/22、29、
6/5、12、19、
7/3、10、17、24、31、
8/7
午前9時半～11時
- ★ところ 農村環境改善センター(送迎あり)
- ★参加費 無料
- ※申込締切 5月9日(金)



「健康体操教室」

ボールや専用の棒を用いて体を動かします。体力に応じて無理なく参加できます。

- ★対象者 40歳以上の方
- ★とき 平成26年4月～
平成27年3月
毎週火曜日
午前10時～11時
- ★ところ 町総合運動公園(送迎なし)
- ★参加費 1回100円(別途、保険料有)
- ※心疾患・高血圧・骨関節疾患等により病気治療中の方は、必ず、主治医に確認してから申し込んでください。
- ※申込締切 4月8日(火)



※教室により申請の時に、印鑑、保険料等持参するものが異なります。事前にご連絡ください。

申し込み・問い合わせ 町地域包括支援センター ☎(44)2531

平成25年度

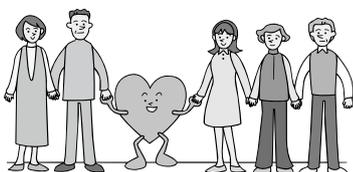
「赤十字活動資金」への
ご協力のお礼

総額910,000円

ご協力いただいた資金は日本赤十字社に送金し、世界各国の戦争や災害などで苦しんでいる人々の救援活動費に使われます。また、陸沢町分区分へ送金額の約10%が事務費として交付され、災害時見舞金、救護資材費、ボランティア活動および献血事業等の活動費となります。皆様のご厚志に心から感謝申し上げます。

■問い合わせ

日本赤十字社陸沢町分区分
(町社会福祉協議会内)
☎(44)2514



地域で災害から高齢者や障がい者を守りましょ

災害時要援護者

避難支援制度について

災害が発生する恐れが高まったときや、災害が発生したときに、公的機関が十分に対応できない場合があります。そんなときに頼りになるのが「地域の協力や助け合い」です。

町も平成23年度から災害時における要援護者の避難支援制度を開始しました。

この制度は、要援護者となる高齢者や障がい者、要介護者などの方で、家族の支援が受けられない方を、地域が協力して、災害に関する情報を伝達したり、避難行動を支援したりする仕組みになっています。

この制度には、登録が必要です。登録を希望される方は、あらかじめ申請をするときに、情報を伝達してもらう方や、避難を支援してもらう方を決めていただきます。

ただし、すぐに決めることができる場合、後で見つけていただくこともできますので申請は可能です。

避難などの支援を依頼する方

は、遠方の親類より、いざというときに頼りになる「となり近所の方など」の中から、決めていただくことが望ましいと思います。

避難支援者を依頼されたからといって、責任を負うものではありません。

登録された方の情報は、日頃から各学区での情報伝達や避難支援、避難場所までの誘導などの方法を、検討しておいていただくために、区や民生児童委員、消防団に提供させていただきます。

この制度は、あくまでも日頃からの地域での助け合い(共助)によって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。既に申請されている方も、これから申請される方も、災害時に限らず、平常時から自分の身は、自分で守るという意識をもつて、日頃からの備えを心がけましょう。

『地域の方へ』

要援護者の申請をする方や、区、民生児童委員などから、避難支援の協力者として依頼が

あった場合は、ぜひご協力をお願いします。

支援を希望される方も、積極的に地域とのコミュニケーションをとることで、災害時の正確な情報伝達や迅速な避難支援など、良い環境づくりにつながります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

※昨年は、第一投票区を対象に災害時要援護者避難訓練を実施しましたが、今年は町内全地区で避難訓練を予定しています。日程等が決まりましたら、改めて広報等でお知らせします。

■問い合わせ

役場健康福祉課 福祉介護班
☎(44)2504



特別児童扶養手当、特別障害者手当等および児童扶養手当の手当額の改正のお知らせ

平成26年4月より特別児童扶養手当、特別障害者手当等および児童扶養手当の手当額が次のとおり改正されます。

■問い合わせ

役場健康福祉課 福祉介護班 ☎(44)2504

		現 行	平成26年4月から
特別児童扶養手当	1級	50,050円	49,900円
	2級	33,330円	33,230円
障害児福祉手当		14,180円	14,140円
特別障害者手当		26,080円	26,000円
経過的福祉手当		14,180円	14,140円
児童扶養手当	全部支給	41,140円	41,020円
	一部支給	41,130円 ～9,710円	41,010円 ～9,680円
	一部支給額算出のための係数	0.0181618	0.0181098



**毎年必ず受けましょう！
犬の狂犬病予防注射**

狂犬病予防法により、飼い主は、犬を登録し、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬に付けなければなりません。

狂犬病予防注射は、集合注射会場（左下参照）または動物病院で受けられます。



集合注射会場で受ける場合

すでに登録している犬については、4月上旬に「狂犬病予防集合注射のお知らせ」のハガキを登録者に郵送しますので、問診票をご記入のうえ、ご持参ください。

また、新規に登録を希望される方の受け付けも行いますのでご利用ください。

〔集合注射料金〕	
○登録済の犬	登録料3,000円（1頭）
	注射済票550円
	予防注射2,950円
○新規に登録する犬	登録料3,000円（1頭）
	注射済票550円
	予防注射2,950円



動物病院で注射を受けた場合

すでに登録している犬の予防

実施日	時間	場所
4月17日(木)	9:30~10:15	J A長生旧瑞沢支所
	10:30~11:00	佐貫区民センター
	11:20~12:00	睦沢町役場
	13:30~14:15	上之郷ライスセンター
	14:30~15:30	睦沢中学校正門前
4月18日(金)	9:30~10:00	大谷木区民センター
	10:15~10:45	寺崎中央集会所
	11:00~12:00	川島区民センター
	13:30~14:00	上市場第2青年館 (むつみニュータウン内)
	14:30~15:00	うぐいす里 コミュニティーセンター
5月11日(日)	13:00~14:30	睦沢町役場

注射を動物病院で受けた場合は、動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」をご持参のうえ、注射済票の交付を受けてください。費用は1頭につき550円です。また、動物病院で注射を受けた後に新規に登録する場合は、狂犬病予防注射済証をご持参のうえ、新規登録申請をしてください。鑑札および注射済票を交付します。それぞれ役場地域振興課生活環境班で手続きをお願いします。費用は1頭につき3,550円（登録料3,000円・注射済票550円）です。

☎(44)2515

役場地域振興課 生活環境班

問い合わせ

「もみがら物語」 価格改定のお知らせ

かずさ有機センターで製造された堆肥の価格が、消費税法等の改正に伴い平成26年4月1日より下記のとおり改定されます。



ながいき
長生もみ太郎

申し込み・問い合わせ

役場地域振興課 産業振興班
☎(44)2505
かずさ有機センター ☎(44)2584

項目	価格(消費税込)	備考
袋詰(10kg)	410円/袋	道の駅つどいの郷むつざわ、寺崎やすらぎ直売所で販売
バラ売り	2,160円/t	睦沢町・一宮町在住の方または事業所所在者
//	3,240円/t	上記以外
散布料金	1,080円/t	睦沢町・一宮町全域
//	2,160円/t	上記以外
運搬費	1,080円/t	睦沢町・一宮町全域
//	2,160円/t	地区外10km未満
//	3,240円/t	地区外20km未満
//	4,320円/t	地区外20km以上

路上に張り出している樹木の伐採をお願いします

車道や歩道等の一部において、私有地からの樹木や枝の張り出しなどにより、通行の妨げとなっている箇所が見受けられ大変危険です。

次のような状態が見られる土地の所有者の皆様には、樹木の伐採または枝払いをお願いします。

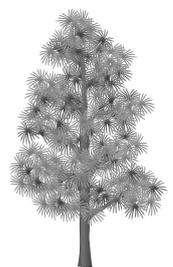
- 道路、歩道へ樹木が張り出している。
- 枯れ木、折れ枝などによる通行の障害がある。
- 竹木の繁茂による通行への障害がある。

問い合わせ 役場地域振興課 地域整備班 ☎(44)2507

◆樹木や枝が電線や電話線に架かっている場合は、危険を伴います。東京電力株式会社や日本電信電話株式会社（NTT）に連絡してください。

東京電力株式会社 ☎0120-99-5552

日本電信電話株式会社 ☎113（携帯電話・PHSからは0120-44-4113）



全国健康保険協会(協会けんぽ)平成26年度の保険料率について

協会けんぽは、主に中小企業に勤務されている方とご家族が加入されている健康保険で、加入者数は全国で約3,540万人(千葉支部は約75万人)です。

協会けんぽの平成26年度の健康保険料率については、昨年、健康保険法等が改正されたことを踏まえ、準備金を取り崩すことにより、平成25年度保険料率と同じ保険料率(千葉支部は9.93%)を維持することとなりました。

一方、介護保険については、介護給付費が年々増加していることに伴い、協会けんぽが負担しなければならない額(介護納付金)も増加し、このままでは約700億円を超える赤字が見込まれるため、介護保険料率については本年3月分(4月に納付いただく分)より1.55%から1.72%に引上げをお願いせざるを得なくなりました。

加入者の皆様の医療を支えるため、今後も疾病予防のための健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進等の医療費適正化に向けた取り組みを更に強く進めてまいります。

厳しい経済情勢の中ではありますが、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部企画総務グループ ☎043(308)0522

生涯学習だより

中央公民館 ☎(44)0211
総合運動公園 ☎(44)1565

《短期教室・講座》

- 陸沢体験塾(通学合宿・研修など)
- 天文教室(天体望遠鏡による天体観測)
- 陸和大学(高齢者を対象とした体験を通じた生きがいづくり)
- 体験講座(流しそうめんなど)
- フラワーアレンジメント教室(季節の花を可愛くアレンジ)
- 着付け教室(浴衣や着物の着付け)
- 短期教室・講座は、日程が決まり次第、お知らせします。
- ※申込方法や不明な点は、町中央公民館までお問い合わせください。

《平成26年度生涯学習教室 生徒募集》

町中央公民館では、下の一覧のとおり年間を通して、皆さんが参加できる教室や講座を開催します。

新しい趣味に出会えたり、仲間が増えたり、楽しいことがたくさんありますので、ぜひ参加してみませんか。

各教室の参加申込については、申込期限が異なるもの、別途募

俳句

蠟梅や書齋も仄か文字を遡う
恋猫が今宵もハントで朝がえり
野草の花一輪たつや合格報
ふきのとう小草の中より日に抱かれ
櫻咲き孫連れ歩く並木道
日だまりに梅の香寄せて憩ひけり
啓蟄や休耕田に山羊放つ
諏訪の人おもてなし良し雑祭
手も口も出さぬと決めて春シヨール

葵中河海高篠加中平
村野保師田藤村賀
か真悦 正と秀正雅
ける砂 子照年み子芳芳

集するもの、参加対象に制限があるものなどがありますのでご注意ください。

《申込方法》

広報むつざわ4月号と併せて配布する「生涯学習ガイド」の参加申込書に記入のうえ、お申し込みください。
受付期間 4月2日(水)～6日(日)

受付場所 町中央公民館

◎定員になり次第、締め切らせていただきます。

◎陸沢町民の方を優先させていただきます。

《問い合わせ》

中央公民館 ☎(44)0211

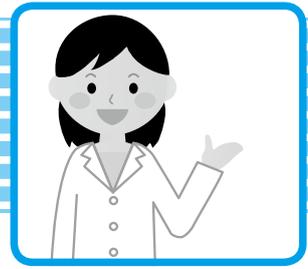


教室名	対象	開催日時	定員	内容	予定回数
そろばん教室	小学3年～成人	5月～2月 (第1・2土曜日) 10:00～11:00	20	そろばんの基礎	20
茶道華道教室	小学4年～成人	6月～2月 (第1日曜日) 13:00～16:00	10	茶道華道の基礎	10
子ども習字教室	小学生	5月～3月 (第2日曜日) 9:00～11:00	15	書の基本練習	9
太巻き寿し作り教室	成人	5月～3月 (第2土曜日) 9:00～13:00	15	房総太巻き寿しづくり	10
大人の絵画講座	成人	5月～3月 (第1・3日曜日) 13:30～16:30	10	水彩画	18
ヨガ体操講座	成人	5月～3月 (第2・4木曜日) 9:00～10:30	15	ヨガで健康な身体づくり	22

4月の休館日
7日(月)、14日(月)、
21日(月)、28日(月)
※ただし、図書室のみ利用が可能です。



ヘルスケア Health Care



乳・子宮がん検診を受けましょう！

保健師 石丸 恵理

※平成25年度に各検診を受診された方、新規対象の方には、案内文を送付します。新たに検診をご希望の方はお問い合わせください。

対象者

子宮頸がん検診：20歳以上の女性
乳がん検診：超音波（エコー）検査30歳～49歳の女性
マンモグラフィ検査50歳以上の女性

とき

乳がん検診	超音波：5月15日(木)、16日(金)、17日(土) マンモグラフィ：5月14日(水)、15日(木)、16日(金)、17日(土)、19日(月)、20日(火)
子宮がん検診	5月8日(木)、9日(金)、24日(土)
受付時間	午前9時～10時半 午後1時～2時半（土曜日は午前のみ）
自己負担金	乳がん検診：500円 子宮がん検診：500円 無料クーポン対象の方は無料で受けられます

※混雑を避けるよう受診日を指定しています。
子宮がん検診については都合の良い日時にお越しください。
乳がん検診は完全予約制となりますのでお問い合わせください。

クーポン対象者<乳がん>

40歳	S48年(1973)4月2日生～S49年(1974)4月1日生
今まで未受診の方	S43年(1968)4月2日生～S47年(1972)4月1日生
	S38年(1963)4月2日生～S42年(1967)4月1日生
	S33年(1958)4月2日生～S37年(1962)4月1日生
	S28年(1953)4月2日生～S32年(1957)4月1日生

クーポン対象者<子宮がん>

20歳	H5年(1993)4月2日生～H6年(1994)4月1日生
今まで未受診の方	S63年(1988)4月2日生～H4年(1992)4月1日生
	S58年(1983)4月2日生～S62年(1987)4月1日生
	S53年(1978)4月2日生～S57年(1982)4月1日生
	S48年(1973)4月2日生～S52年(1977)4月1日生

子宮頸がん

子宮頸がんは若い女性に増えています。子宮頸がんには、ヒトパピローマウイルスというウイルスの感染が関係しています。ヒトパピローマウイルスが感染しただけで子宮頸がんが発症するというわけではありません。ヒトパピローマウイルスに感染しても、多くの場合はからだに備わっている免疫

機構などが働き、がんにならないようにしてくれています。

しかし、たび重なる分娩での子宮頸部の損傷や喫煙習慣、ホルモン剤内服などのほか、いろいろな要因で子宮頸がんを発症します。

早期発見のために！

子宮頸がんは、初期にはほとんど症状がありません。そのため、

早期発見するには「検診」を受けることが大切です。がんが粘膜の表面にとどまっている段階で発見できれば、子宮を残した治療が可能でほぼ完治します。

乳がん

女性がかかるがんのなかで最も多いのが乳がんです。16人に1人がかかると言われています。

乳がんは母乳を作る小葉や乳管の内側の細胞が、がん化することにより発症します。

早期発見のために！

乳がんは、早期に発見されると9割以上の方が治ると言われています。早期発見のためには、自己検診を行うとともに、しこりとして触れないような早い段階でがんを見つけるために「検診」を受けましょう。

自己検診

- ・左右の乳房の形に違いや腫れはないですか？
- ・乳房の皮膚にくぼみやふくらみはないですか？
- ・乳房の皮膚や乳首が湿疹のように赤くたれていないですか？
- ・乳首がへこんだり、異常な分泌物が出ていないですか？

問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班
☎(44)2506



なるほど!

国保だより

**国保は健康を守る
《助け合い》の制度です**

国民健康保険に加入する方

日本では職場の医療保険（健康保険、共済組合等）に加入している方、後期高齢者医療制度（75歳以上の方）に加入している方、生活保護を受けている方を除いて、すべての方が基本的には住所地での国民健康保険に加入しなければなりません。

国民健康保険は、家族一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになりますので、加入や脱退の届出は世帯主が14日以内に行わなければなりません。

国民健康保険に加入するとき

- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険を脱退したとき
- ・職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき
- ・子供が生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

国民健康保険を脱退するとき

- ・他の市町村に転出するとき
- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・職場の健康保険の被扶養者になったとき
- ・国民健康保険の被保険者が死亡したとき
- ・生活保護を受けるようになったとき
- ・75歳に到達したとき

国保の手続きが遅れた場合

- ・加入の手続きが遅れると、その間の医療費が全額自己負担となってしまい、資格の発生した日にさかのぼって国保税を納めることとなります。
- ・脱退の手続きが遅れると、保険税が二重払いとなってしまいます。また、脱退後に誤って国保の保険証で医療機関等を受診すると、国保で負担した医療費をあとで返していただくこととなります。

忘れずに届け出をしましょう



**任意加入被保険者の方の
保険料納付は口座振替で!**

国民年金の被保険者期間は20歳から満60歳までですが、下記該当の方は60歳以降でも申し出により任意で加入して保険料を納めることができる任意加入制度があります。

- ・60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間（25年）を満たしていない方
- ・40年より納付済期間が少ないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済年金に加入していない方

この申し出については、月々の保険料を確実に円滑に納付いただくため、原則、口座振替をお申し込みいただくようになります。なお、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできます。

<口座振替によらない正当な事由とは>

- ① 預金口座を有していない場合
- ② 資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合
- ③ その他①、②に準ずる事由により口座振替によらない正当な事由があると認められる場合

<窓口での手続き>

任意加入の資格取得申出書を提出される際に、口座振替申出書もしくは口座振替ができない旨の申出書の提出が必要です（口座振替ができない旨の申出書の様式は任意の様式で構いません）。

上記に関する詳しいお問い合わせは
千葉年金事務所 ☎043(242)6328
までお願いします。

問い合わせ 役場健康福祉課 国保健康班 ☎(44)2506



催し物案内

常設展 「陸沢の歴史と民俗」

文化財を次世代に残すためには、身近な文化財を実際に見て理解することが大切です。

写真の仏像は県指定文化財で、木造如来形坐像といわれます。頭に宝冠をいただき普通の如来像ではない姿をして仏像の種類名がはっきりしないので、県指定文化財になるとき「如来の形をした坐像」という意味の名前になりました。



写真 木造如来形坐像

特集陳列 「鈴木重男・心的情景」

鈴木さんは90歳を過ぎても元気に、「おれの絵は心の絵だよ」と言いながら思い出の情景を作品に描き続けています。

鈴木さんの作品のひとつ、「桜」は、病床にあって桜の花を見に行けない奥様のために「お前にも花を見せてあげるよ」と言って描いたとのこと、展示の絵はそのモチーフの作品です。



写真 鈴木重男画「桜」

第20回 時速4kmで確かめる日本の歴史 「地域再発見！陸沢町上市場地区」

歴史は実際に歩いてみると楽しい。陸沢町上市場地区を歩き、沿道の名所旧跡や文化財を訪ねます。

とき 4月19日(土)
雨天中止

定員 20名(要申込)
参加費 100円



写真 前回の「地域再発見！」の様子

第12回 房総の文化財探訪 「香取地区の歴史的建造物」

国指定重要文化財の香取神宮(写真)や楼門をはじめ、県指定文化財の側高神社本殿、西坂神社本殿などの歴史的建造物を見学します。

とき 5月24日(土)
定員 20名(要申込) ※4月24日から受付開始



写真 国指定重要文化財の香取神宮

「享保三戌、戊天六月吉祥、日常陸國真壁郡圓鐵大拜所造」との墨書銘(写真1)が発見され、1718年6月に今の茨城県真壁郡の圓鐵という人がこの像を作ったことが明記されていたのである。島村圓鐵は元禄期～享保5年(1688～1720)ごろに活躍し、茨城県真壁郡の雨引観音に墓(写真2)があることから、成就院の弘法大師像を作った圓鐵とは同一人物である。成田山新



写真2 島村圓鐵墓碑



写真3 成就院の弘法大師像

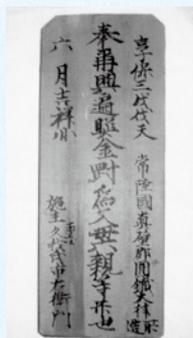


写真1 成就院の弘法大師像「圓鐵」銘

に注目すべき記載があった。「享保三戌、戊天六月吉祥、日常陸國真壁郡圓鐵大拜所造」との墨書銘(写真1)が発見され、1718年6月に今の茨城県真壁郡の圓鐵という人がこの像を作ったことが明記されていたのである。島村圓鐵は元禄期～享保5年(1688～1720)ごろに活躍し、茨城県真壁郡の雨引観音に墓(写真2)があることから、成就院の弘法大師像を作った圓鐵とは同一人物である。成田山新

この弘法大師像は美しい姿に修復され、成就院本堂内陣に安置されている(写真3)。これまで寺社建築の装飾彫刻を彫っていた島村圓鐵が祖師像なども彫っていたことが具体的に明らかになったことである。このたびの発見の意義は、

成就院の弘法大師像

上市場の成就院本堂の欄間には二代目「波の伊八」こと武志伊八郎信常の彫刻があることで知られている。ここに弘法大師像がある。

弘法大師は中国から真言密教をもたらし、真言宗の開祖となった。成就院の弘法大師像は長年を経て傷みが生じていたことから近年、修復が行われた。この修理報告書

勝寺光明堂や三重塔(いずれも国指定重要文化財)などの彫刻を担当し、観明寺(一宮町)の彫刻(当館所蔵)、同寺の「地獄極楽欄間」(一宮町指定文化財)や光福寺(下之郷)の彫刻などにも作品があり、江戸時代に「名人」と賞される彫工だった。





トマトとレタスのヘルシー味噌汁

材料（4人分）

トマト 1個 (150g) レタス 4枚 (120g) だし汁 200ml
牛乳 400ml 味噌 大さじ1・1/2

●作り方

- ①トマトはくし形に切り、レタスはひと口大にちぎる。
- ②鍋にだし汁、牛乳を煮立て味噌を溶き入れ、①のトマト、レタスを加えてひと煮立ちさせる。
- ③器に盛り付ける。

※お好みで黒こしょうをふる

1人分栄養 エネルギー 95kcal / たんぱく質4.9g / 脂質4.5g
カルシウム132mg / 食塩相当量1.0g



日曜・休日当番医

診療時間 午前9時～午後5時
※変更になる場合もあります。
救急の患者さんが優先となりますので、ご来院承けたさい。
消防本部通信指令課へお問合わせください。
☎(24)0119



月日	茂原地区		一宮地区	
	内科系	外科系		
4・6	渡辺医院 ☎(27)7733	塩田記念病院 ☎(35)0099	一宮 長島医院 ☎(42)8800	
13	鶴沢外科内科クリニック ☎(34)2496	穴倉病院 ☎(24)2171	一宮 いちのみやクリニック ☎(42)1616	
20	鶴澤医院 ☎(34)2008	鎗田整形外科医院 ☎(24)8686	一宮 藤島クリニック ☎(47)3056	
27	大塚内科 ☎(23)6121	公立長生病院 ☎(34)2121	一宮 長島医院 ☎(42)8800	
29	山之内病院 ☎(25)1131	三枝医院 ☎(25)2203	一宮 秋場医院 ☎(42)3323	

夜間急病診療所 ◎診療科目／内科・小児科 診療時間／午後8時～11時
茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎(24)1010
◎夜間急病診療テレフォン案内 ☎(24)1011 午後7時～翌午前6時

一宮聖苑組合人事行政運営等の状況

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、平成24年度における一宮聖苑組合人事行政運営等の状況を公表します

第1 職員の任免および職員数の状況

1. 採用・退職者数（平成24年度）

採用者数	退職者数
0人	0人

第2 職員の給与の状況

1. 一般行政職員の平均給与月額等について

	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
平成24年4月1日現在	40.3歳	302,100円	248,300円	53,800円
平成25年4月1日現在	40.0歳	279,412円	243,766円	35,646円

第3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況（平成25年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	休憩
8:00	16:45	12:00～13:00

第4 職員の分限および懲戒の状況

1. 職員の分限処分の状況（平成24年度）

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

2. 職員の懲戒処分の状況（平成24年度）

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

第5 職員のサービスの状況

1. 年次休暇の状況（H24.4.1～H25.3.31）

平均使用日数	消化率
6.1日	15.0%

2. 育児休業および部分休業の状況（平成24年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人
女性職員	0人	0人
計	0人	0人

第6 職員の福祉および利益の保護の状況

1. 福利厚生（平成24年度）

種類	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合による福利共済事業	2,726,295円（共済組合に対する負担金） 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	3,352円（互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など
職員の健康管理に関する事業	2,331円（結核検診 3人） 胸部X線間接撮影 21,693円（生活習慣病予防検査 3人） 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲

2. 公務災害補償（平成24年度）

加入団体	対象件数
地方公務災害補償基金	0件

3. 公平委員会における業務の状況（平成24年度）

内容	
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

問い合わせ 一宮聖苑組合事務局 ☎(42)1430



くらし

●ゴミの収集日

☆1コース

燃えないゴミ…… 4月 8日(火)
資源ゴミ ……… 4月15日(火)
粗大ゴミ ……… 4月22日(火)

☆2コース

粗大ゴミ…………… 4月 3日(木)
資源ゴミ ……… 4月10日(木)
燃えないゴミ…… 4月17日(木)

※燃えるゴミの収集日は、月、水、金曜日です。
ゴミは前日や夜間に出不さないで収集日の午前8時半までに
出してください。

●移動交番を開設します

茂原警察署が安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。

内容

各種相談、各種届出受理、
防犯・交通安全講話

開設日時・場所

○町中央公民館駐車場

4月1日(火)

午前10時～11時

4月11日(金)、30日(水)

午後2時～3時

※事件事故の発生、気象状況により変更となる場合もあります。

問い合わせ

茂原警察署 地域課 移動交番係
☎(22)0110



●まっ白いひろば開催

とき 4月12日(土)

午前10時～午後4時

※荒天、河川の増水等により
中止の場合あり

ところ

土睦小学校裏川べり(鎮守川脇)
駐車場は、土睦小学校校庭です。

内容 穴を掘る・火をおこす・
川遊び・物を作る等、一人
ひとりがやりたい事を遊び・
チャレンジしていく自由な広
場・遊び場です。

参加費 無料

持ち物 弁当、着替え

問い合わせ

中核地域生活支援センター

長生ひなた ☎(22)7859

町中央公民館 ☎(44)0211



●労災職業病なんでも相談会

とき 4月26日(土)

午後1時～4時

ところ 千葉市中央コミュニ
ティーセンター6階

対応者

○弁護士、
○労働安全衛生管理者
○ソーシャルワーカー
他

問い合わせ

千葉中央法律事務所

☎043(225)4567

※費用は無料です。

※予約不要、当日受付です。



●春の全国交通安全運動

～事故のない 明るい未来は 君の手で～

4月6日(日)から15日(火)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。

<ドライバーの皆様へ>

運転する時は、速度を控えめに。脇見運転をせず、確実な安全確認で、歩行者や自転車に注意して、安全運転に努めましょう。

<歩行者、自転車の皆様へ>

道路を横断するときは、左右をよく確認しましょう。暗くなったら明るい服装や反射材を身に付けて、事故に合わないようにしましょう。

●長南町営ガス料金改定のお知らせ

この度の消費税法等の改正により、消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、平成26年4月1日からガス料金の改定を実施しますのでお知らせします。

なお、消費税の経過措置として、平成26年3月31日以前から継続して使用されているお客様は4月検針分については旧税率(5%)が適用されます。新税率は5月検針分からの適用となりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

区分	1か月の使用量	新料金(税込)		現行料金(税込)	
		基本料金(円/月)	基準単位料金(円/m ³)	基本料金(円/月)	基準単位料金(円/m ³)
料金表A	0m ³ ～25m ³	388	78.87	378	76.68
料金表B	25m ³ 超～250m ³	399	78.44	388	76.26
料金表C	250m ³ 超	453	78.22	441	76.05

(注) 各月の使用量に応じて、A～Cの各料金表が適用されます。

問い合わせ 長南町ガス事業室 ☎(46)3401

相 談

●健康栄養相談

と き 4月25日(金)
午前10時～11時半
ところ 農村環境改善センター
内 容 血圧測定、体脂肪測定、
健康指導、食事指導など
問い合わせ
役場健康福祉課 国保健康班
☎(44)2506



●乳幼児健康相談

と き 4月17日(木)
受 付 午後2時～3時
ところ 農村環境改善センター
内 容 身体計測、育児相談、
栄養相談
問い合わせ
役場健康福祉課 国保健康班
☎(44)2506

●行政・人権相談

と き 4月9日(水)
午後1時～4時
ところ 農村環境改善センター
相談は無料で、秘密は守られ
ます。お気軽にご相談ください。
問い合わせ
役場総務課 総務班
☎(44)2500

●法律相談

と き 4月11日(金)
午前10時半～午後0時半
ところ 役場1階町民相談室
◎要予約 先着4名まで
◎相談時間 1人30分
◎相談料 無料
申し込み・問い合わせ
役場総務課 総務班
☎(44)2500

●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。
相談は電話による受付で、内容により司法書士に直接相談することもできます。困っていることやわからないことなどありましたら、お気軽にご相談ください。
相談は無料で、秘密は守られます。
問い合わせ 役場総務課(消費者ホットライン) ☎(44)1111

●不動産登記相談

相続登記などの不動産登記について、司法書士による登記相談を受け付けます。※要予約 相談は無料で、秘密は守られます。
と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前9時～11時、午後1時～3時
◎相談時間 1人1時間程度 ◎対象 町内にお住まいの方
◎相談方法 電話相談・来庁相談
申込方法
電話で希望日時をお知らせください。
司法書士と日程調整後、町から相談日時をお知らせします。
問い合わせ 役場総務課 総務班 ☎(44)2500

●行政書士による無料相談

と き 4月20日(日)
午前9時半～正午
ところ 町中央公民館
内 容 ○相続全般に関する事
○遺言に関する事
○農地法手続きに関する事
○成年後見に関する事
○各種許認可申請に関する事
問い合わせ
千葉県行政書士会会長夷支部
無料相談担当 今関雄一
☎(43)0202
※その他、気軽にご相談ください。
※予約制ではありません。

●心の電話相談

心の悩みを抱えている方は、ご相談ください。専門の相談員が無料で対応します。
と き 4月3日(木)、
11日(金)、
18日(金)、24日(木)
午前10時～正午、
午後1時～3時
専用電話 ☎(44)0022



編 集 後 記

今回、睦沢中学校の卒業式へ取材に伺いました。卒業生はこれからそれぞれの道を歩むことになり、一緒に学んで遊んだクラスメイト達とも一時お別れですが、4月からは多くの人とのお会いがあります。私が睦沢中を卒業生した当時のことを懐かしく思うと共に、卒業生にはすばらしい人生を歩んでいただきたいと思います。 N. M

お誕生 おめでとうございます

親の名前	子の名	性別	区名	月日
市原 通人 麻依加	リュウキ 龍生	男	下之郷	1/28

結 婚 未永くお幸せに

氏 名	区 名
幸治 ケース・典子	上市場
遠藤 慧・裕美子	上市場

弔 おくやみ申し上げます

亡くなった人	年 齢	区 名	月 日
富澤 琢磨	68	長楽寺	1/30
粒良 つる	104	上市場	2/1
松田 全弘	74	上市場	2/3

弔 おくやみ申し上げます

亡くなった人	年 齢	区 名	月 日
田中 秀和	61	小 滝	2/3
麻生 定男	79	川 島	2/4
麻生 カズ子	86	上市場	2/8
加藤 貞	93	佐 貫	2/11
丹野 都久子	85	岩 井	2/11
吉野 清和	70	下之郷	2/12
加藤 睦子	85	佐 貫	2/12
伊原 俊子	88	河須ヶ谷	2/17
石井 静子	77	下之郷	2/18
長谷 信夫	77	大 上	2/18
久我 恒夫	92	上市場	2/20
小高 嘉雄	88	佐 貫	2/22

睦沢町の人口と世帯
人 口 7,410人(－ 5人) 男 3,571人(－ 6人)
世帯数 2,680戸(± 0戸) 女 3,839人(+ 1人)
2月末現在()は前月比



5 2014 月分 ぐらしのカレンダー

※注意 このカレンダーは5月の予定です

日	月	火	水	木	金	土
				1 2コース粗大ゴミ	2 もえる	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 もえる こどもの日	6 振替休日	7 もえる 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	8 2コース資源ゴミ 子宮がん検診(改セ) 5/9まで	9 もえる 法律相談 10:30～12:30	10
11	12 もえる	13 1コースもえない 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00 園庭開放(こ) 9:50～11:00 おはなしの広場(こ) 11:00～11:30	14 もえる 乳がん検診(マンモグラフィ)(改セ)	15 2コースもえない 乳がん検診(マンモグラフィ・エコー)(改セ)5/17まで	16 もえる	17
18	19 もえる 乳がん検診(マンモグラフィ)(改セ)5/20まで 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	20 1コース資源ゴミ わくわく広場(こ) 10:00～11:00	21 もえる 行政人権相談 13:00～16:00	22	23 もえる	24 子宮がん検診(改セ) 房総の文化財探訪(資)
25 日曜開庁日(一部窓口)	26 もえる 1歳6か月健診(改セ) 2歳児歯科健診(改セ) 3歳児健診(改セ) 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	27 1コース粗大ゴミ 園庭開放(こ) 9:50～11:00	28 もえる	29 乳幼児健康相談(改セ)受付 14:00～15:00	30 もえる	31

●ゴミ収集コース

- 1コース：大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田
- 2コース：寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井

●睦沢診療所 / (44) 2236 ●公立長生病院 / (34) 2121 ●睦沢町役場 / (44) 1111 ●火災の問い合わせ / (25) 4411

●夜間急病診療所(午後8時～11時まで) / (24) 1010

●(改セ)は農村環境改善センター (こ)はこども園 (資)は歴史民俗資料館

ブレイクタイム

2月23日(日)に総合運動公園で、上総一宮ライオンズクラブ主催による、町制施行30周年記念事業「第4回青少年フットサル大会」が開催されました



路線バスご利用の方へ 運賃の2分の1を補助します

町内在住の方は対象となりますので、ぜひお申込みください。



問い合わせ
役場総務課 政策企画班
☎(44) 2501

